

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第32期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成20年12月	第29期 平成21年12月	第30期 平成22年12月	第31期 平成23年12月	第32期 平成24年12月
売上高 (千円)	2,370,360	2,086,138	2,437,033	2,179,941	2,268,314
経常利益(損失) (千円)	180,231	470,076	26,145	57,687	511,960
当期純利益(損失) (千円)	749,011	552,290	45,534	320,231	365,127
包括利益 (千円)	-	-	-	309,108	387,930
純資産額 (千円)	2,997,223	2,363,264	2,371,970	1,996,011	2,410,348
総資産額 (千円)	6,273,866	4,247,185	5,836,919	5,396,032	4,920,288
1株当たり純資産額 (円)	679.34	537.13	542.33	458.86	539.63
1株当たり当期純利益 金額(損失) (円)	177.11	129.64	10.68	75.17	85.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	53.9	39.6	36.2	46.7
自己資本利益率 (%)	22.7	21.3	2.0	15.0	17.2
株価収益率 (倍)	-	-	23.8	-	8.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	428,801	399,474	1,423,244	98,671	1,235,465
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	876,908	352,001	366,169	134,455	599,512
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,538,179	1,519,330	1,382,055	213,958	957,226
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,400,725	632,871	957,852	662,542	1,540,293
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	119 (1)	257 (-)	246 (2)	223 (2)	71 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第29期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第28期、第29期及び第31期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への出向者数は以下のとおりであります。

回次 決算年月	第28期 平成20年12月	第29期 平成21年12月	第30期 平成22年12月	第31期 平成23年12月	第32期 平成24年12月
社外への出向者数 (人)	137	-	-	-	152

7. 第29期より登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を派遣業務に変更しており、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、労働者派遣契約は平成24年3月末をもって司法書士法人の東京事務所、平成24年6月末をもって司法書士法人及び土地家屋調査士法人の横浜事務所の派遣法上の派遣受入期間（派遣法第40条の2・第3項）が満了したため、新たに出向契約を締結しております。また、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次 決算年月	第28期 平成20年12月	第29期 平成21年12月	第30期 平成22年12月	第31期 平成23年12月	第32期 平成24年12月
社外への派遣者数（人）	-	157	149	154	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成20年12月	第29期 平成21年12月	第30期 平成22年12月	第31期 平成23年12月	第32期 平成24年12月
売上高（千円）	2,293,771	1,993,219	2,228,302	1,641,699	1,954,860
経常利益（損失）（千円）	242,765	370,934	36,159	198,053	473,180
当期純利益（損失）（千円）	800,040	569,600	61,246	404,872	323,241
資本金（千円）	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数（株）	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額（千円）	2,934,505	2,312,972	2,332,389	1,894,930	2,195,007
総資産額（千円）	6,202,694	4,338,225	5,414,137	5,235,388	4,668,883
1株当たり純資産額（円）	688.86	542.96	547.54	444.84	515.29
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間 配当額）（円）	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益 金額（損失）（円）	189.18	133.71	14.37	95.04	75.88
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（%）	47.3	53.3	43.1	36.2	47.0
自己資本利益率（%）	23.7	21.7	2.6	19.2	15.8
株価収益率（倍）	-	-	17.7	-	9.0
配当性向（%）	-	-	69.6	-	13.2
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者 数）（人）	109 (1)	242 (-)	230 (2)	210 (2)	57 (1)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第29期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第28期、第29期及び第31期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
社外への出向者数 (人)	137	-	-	-	152

7. 第29期より登記サービス業務に係る出向業務及び書類作成業務を派遣業務に変更しており、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、労働者派遣契約は平成24年3月末をもって司法書士法人の東京事務所、平成24年6月末をもって司法書士法人及び土地家屋調査士法人の横浜事務所の派遣法上の派遣受入期間（派遣法第40条の2・第3項）が満了したため、新たに出向契約を締結しております。また、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
社外への派遣者数 (人)	-	157	149	154	-

2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所（現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所）の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業及び不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社（資本金5,000千円）を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号（現所在地）に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成5年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年5月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）による債権管理回収業の許可（法務大臣第20号）並びにコンサルティング業務との兼業許可を取得
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店（現所在地）を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社（現・連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所（JASDAQ市場））に株式を上場
平成17年2月	株式会社日本エスクロー信託（現・連結子会社）を設立
平成19年2月	株式会社山田知財再生（現・連結子会社）を設立
平成20年2月	山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所の法人化に伴い、登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人の法人名（「司法書士法人山田合同事務所」及び「土地家屋調査士法人山田合同事務所」）及び定款を変更
平成21年7月	登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年10月	連結子会社である株式会社日本エスクロー信託を株式会社山田エスクロー信託へ商号を変更
平成24年11月	連結子会社である株式会社船井財産コンサルタンツ横浜を株式会社山田資産コンサルへ商号を変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田債権回収管理総合事務所）、子会社5社（株式会社山田資産コンサル、ワイエスインベストメント株式会社、株式会社山田エスクロー信託、株式会社山田知財再生、投資事業組合等1組合）及び親会社3社（司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社）で構成され、不良債権処理、企業再生等に関するサービサー事業、今後、成長分野として期待されるエンディングビジネスの中核を担う不動産ソリューション事業、信託事業の他、測量事業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかわる関係は次のとおりであります。

（1）サービサー事業

当社は主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対にて買取りを行っております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、任意売却による回収、他のサービサー会社へ委託による回収等であり、債務者の事業再生・個人再生・債務整理を目的として当社が債権者より債権を譲受けスポンサーに再譲渡する債権売買業務も行っております。

また、バックアップサービサーとして大口の回収受託業務を行っております。

さらに、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました企業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この企業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取、経営立直しを通じて回収を図る企業再生の手法であります。

さらに当社は住宅ローン等の過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援業務も行っております。

（2）派遣事業

派遣事業は、当社の常用雇用の労働者だけを派遣する特定労働者派遣事業で、従来より実績のある社員の親会社への出向業務を正式な派遣業務に切替えたものであります。

なお派遣業法の関係から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣は平成24年6月に派遣期間満了となっております。

今後は、人材の教育・研修を充実させ、司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用を図る予定であります。

（3）不動産ソリューション事業

これまで資産運用に関する総合コンサルティング事業を行ってまいりましたが、今回の不動産ソリューション事業は、コンサルティング業務で培ったノウハウを生かし、お客様のニーズに即したコンサルティング型仲介に加え、ニーズの強かった不動産の買取・販売の取扱を加え、より一層お客様の不動産に関わる様々な問題の解決をサポートさせていただく業務であります。

主には借地権負担付土地の購入によるビジネスが中心となります。借地権負担付土地の仕入れを行い、地上げ、地下げ交渉によりその土地の市場性、流動性等の商品価値を高め売却していくものです。さらに今後は小規模な戸建用地の購入にも取り組む予定であります。

なお、当該業務は子会社である株式会社山田資産コンサルが行っております。

（4）その他の事業

信託事業

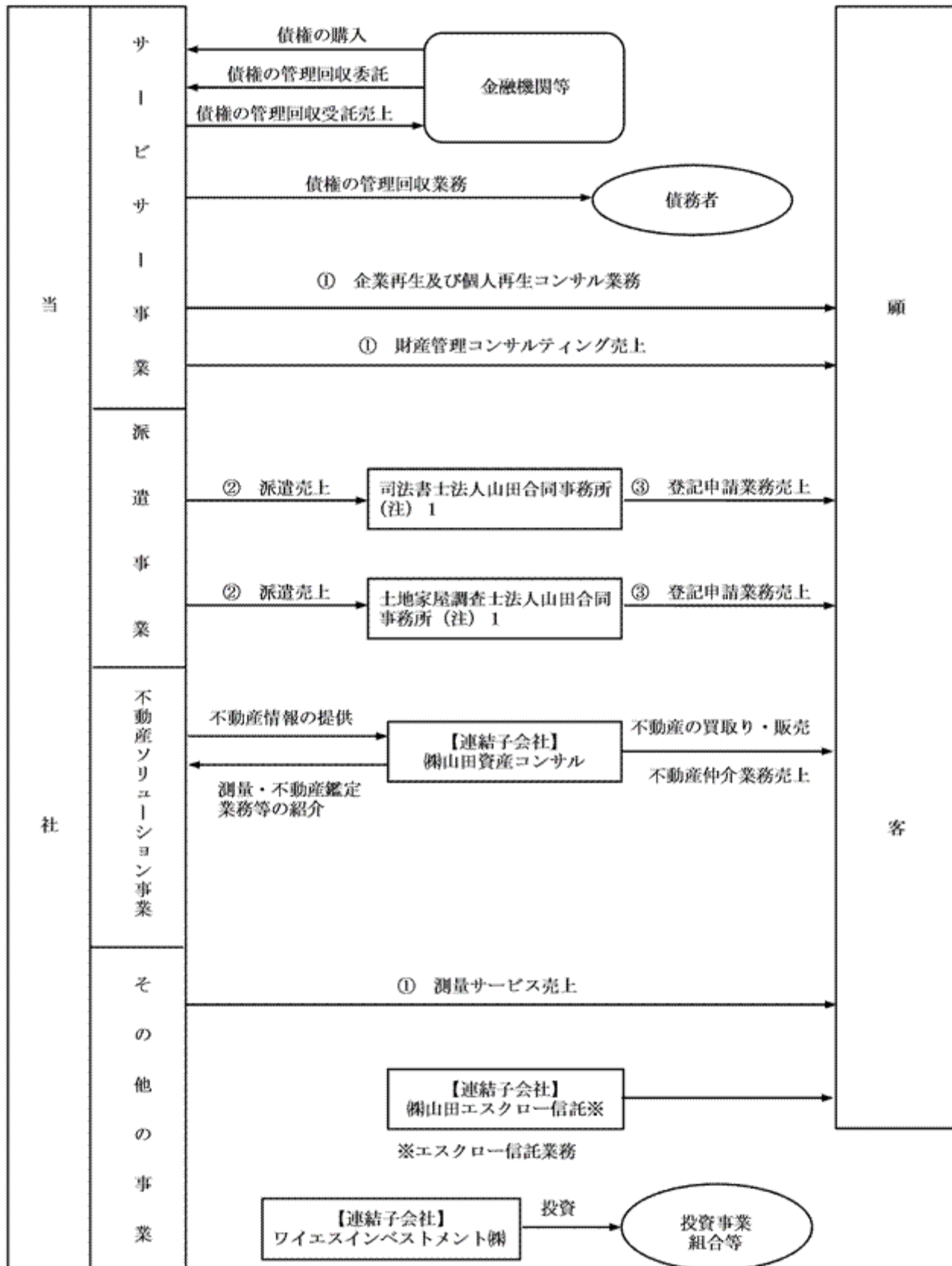
信託事業は、子会社である株式会社山田エスクロー信託が行っております。

「管理型信託会社」としての信託事業は、不動産取引等における売手・買手のリスクを保全し、資金決済の安全性を確保するため、決済時に「第三者寄託制度」（信託機能）を使った手付金、売買代金を保全する業務等景気低迷、決済リスクが増大していく環境下で重要な役割を果たしております。

また、高齢化社会のニーズに対応した遺言信託、遺産整理業務以外の相続関連ビジネスとして、社会的にも貢献できる任意後見人預かり金信託、葬儀代金預かり金信託の取扱を開始いたしました。

測量事業

測量事業は、土地の有効活用、土地鑑定評価、土地造成、建物を建築する際の計画設計等を行うために、当該土地の敷地形状や地表面上の構造物、構築物、植栽等の位置や地盤の高低差を測り図面上に表現する現況測量業務や、土地に関する様々な行政手続き（国有地・市町村有地払い下げ、道路移管手続）、開発許可申請設計業務等を行っております。



(注) 1. 平成24年6月30日をもって派遣期間が満了したことに伴い、出向契約に切り替えております。なお、当社の従業員は平成24年12月31日現在、司法書士法人山田合同事務所へ134人、土地家屋調査士法人山田合同事務所へ18人出向しております。

企業再生及び個人再生コンサル業務、測量サービス業務等は、当社が直接顧客から業務を受託します。

派遣労働者の人件費に利益を加算した金額を売上計上しております。

登記申請業務は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所が受託し、同各法人が登記申請を行っております。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	2,500	登記業務	-	(注)1.2.
土地家屋調査士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	5,500	登記業務	-	(注)1.2.
その他1社	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社代表取締役山田晃久は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の64.34%(同意している者の議決権及び間接保有を含む。)を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当します。

2. 当社は平成21年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、当連結会計年度において同各法人に対し総額423,519千円(売上高)の取引があります。なお、平成24年6月30日をもって、派遣法上の派遣受入期間(派遣法第40条の2・第3項)が満了したため、新たに出向契約を締結しております。

3. 主要な損益情報(平成24年12月期)

(1) 司法書士法人山田合同事務所

売上高 1,913,209千円

当期純利益 206,785千円

(2) 土地家屋調査士法人山田合同事務所

売上高 558,855千円

当期純利益 17,253千円

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
㈱山田資産コンサル (注)1	神奈川県横浜市西区	200,000 (注)2	不動産ソリューション事業	100.0	役員の兼任3名
ワイエスインベスト メント㈱(注)1	神奈川県横浜市西区	300,000	投資業	100.0	役員の兼任3名
㈱山田エスクロー信 託(注)1	神奈川県横浜市西区	200,000	管理型信託業	0.0 (注)3	役員の兼任4名
㈱山田知財再生	東京都千代田区	3,000	知的財産権に関する 業務	100.0	役員の兼任3名
㈱青山財産ネット ワークスを営業者と する匿名組合	東京都港区	70,086	再生ファンドへの出資	-	なし

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社は平成24年11月27日に株式会社山田資産コンサルに対する150,000千円の増資引受を実施しております。

3. 当社は、平成24年10月1日に当社が100%所有しておりました株式会社山田エスクロー信託の株式全てを当社代表取締役社長山田晃久に譲渡いたしました。なお、株式会社山田エスクロー信託は当社の連結子会社に該当いたします。

(3)持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成24年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	35(1)
不動産ソリューション事業	4(-)
報告セグメント計	39(1)
その他	13(-)
全社(共通)	19(-)
合計	71(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて153名減少しましたのは、派遣業務から出向業務に変更したことに伴う出向者の除外によるものであります。

(2)提出会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
57(1)	43才3ヶ月	6年10ヶ月	4,615,260

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	35(1)
報告セグメント計	35(1)
その他	3(-)
全社(共通)	19(-)
合計	57(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ154名減少しておりますがその主な理由は、派遣業務から出向業務に変更したことに伴う出向者の除外によるものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）におけるわが国経済は、年初は東日本大震災からの復興需要などで比較的堅調な状態が続いていたものの、春以降は欧州債務危機の長期化、世界経済の減速、日中関係の悪化などにより景気不透明感が漂い、足踏み状態となりました。

しかし、年末の政権交代を機に大胆な金融緩和を見越し、「株高」「円安」にシフトし、輸出産業を中心にやや持ち直しの傾向が見られました。

ただ、補助金などの政策効果で支えてきた個人消費は、所得や雇用環境の改善が、依然、見込めないなかで、消費税率の引き上げ問題もあり陰りがみえてきました。

一方、本年1月から12月の新設住宅着工戸数は、約88万3千戸、前年比5.8%増と震災後の復興建替え、住宅ローンの低金利、一部消費税増税前の駆け込み需要もあり、堅調な動きとなりました。また、不動産市場は厳しい環境が続いているものの、Jリートや外資系ファンドによる不動産投資が活発化しつつあり、政策効果に加え、投資マネーの流入が時価を下支えしています。

これまで金融庁の貸出条件緩和債権の適用基準見直しや金融円滑化法の延長、中小企業庁の緊急保証制度により金融機関の不良債権比率が引き下げられてきましたが、全国銀行が抱える不良債権は、平成24年3月期で11.8兆円と平成23年3月期に比べ0.3兆円増加しています。金融円滑化法を利用し返済猶予を受けたにもかかわらず、その間、業況回復が出来ずむしろ悪化し倒産する企業が増えており、今後、企業倒産の増加が予想されます。

金融庁によると、金融円滑化法に基づく「貸付条件の変更」（中小企業の場合）累計実績は、平成24年9月末現在で実行件数は約344万件、実行額約96兆円となっています。金融円滑化法が平成25年3月末に期限が到来することで、貸出条件緩和先企業を中心とした再スタートの支援体制が不良債権ビジネスの明暗を分けると言われています。

国は企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会との連携体制を整え、また、地域金融機関では、中小企業の支援強化に向けた再生ファンドを立ち上げ、再スタートの支援体制を強化しております。

このような環境下で、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業（平成24年6月で期間満了）、不動産ソリューション事業、その他の事業を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、サービサー事業は買取債権及び受託債権の大口回収、大型再生案件の約定どおりの回収により、前年実績を大きく上回りました。さらに金融機関等からの債権売却にも積極的に対応し、引続き無担保、有担保債権を購入することができました。

一方、不動産ソリューション事業は、計画通りの借地権負担付土地（底地）の売却が出来ず前年実績を下回りました。

信託事業は、大口仲介案件を獲得したものの、前年並みの実績にとどまりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,268百万円（前年同期比4.1%増）となりました。販売費及び一般管理費においてバルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額は、既存のバルク債権の回収に注力したことにより62百万円と計画の範囲内にとどまりました。上記のとおりサービサー事業が好調だったため、営業利益は570百万円（前年同期営業損失60百万円）、経常利益は511百万円（前年同期経常損失57百万円）、当期純利益は365百万円（前年同期当期純損失320百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（サービサー事業）

サービサー事業においては、引続き買取債権の積み上げを図ると共に回収を強化し、中でも特に大口の既存買取債権の回収、受託債権の大口回収、大型再生案件の約定どおりの回収が大きく寄与したことにより、売上高は1,507百万円（前年同期比116.5%増）となりましたが、買取債権の自社回収が計画を達成できず、全体では若干の未達に終わりました。セグメント利益は965百万円（前年同期比496.1%増）となりました。

（派遣事業）

派遣事業においては、派遣先との契約が6月で派遣期間満了となりました。このため売上高は423百万円（前年同期比51.5%減）でしたが、計画を達成しました。セグメント利益は49百万円（前年同期比35.8%減）となりました。

(不動産ソリューション事業)

不動産ソリューション事業においては、大口仲介案件を獲得したものの、予定していた底地の売却が計画通り進まず、売上高は197百万円（前年同期比55.2%減）、セグメント利益は42百万円（前年同期比67.2%減）で前年実績を大きく下回り、計画に対しても未達の結果に終わりました。

また、さらなる事業拡大に結びつけるため商号変更と増資を実施いたしました。

(その他の事業)

1. 測量事業

測量事業においては、受注が低水準に推移したため、売上高は23百万円（前年同期比64.0%減）でしたが、計画は達成しました。セグメント損失は8百万円（前年同期セグメント利益18百万円）となりました。

2. 信託事業

信託事業においては、葬儀代金、授業料、老人ホーム入居金等の前払金、M & Aに伴う瑕疵担保留保金等新たな信託契約を締結することが出来、売上高は115百万円（前年同期比13.0%増）で計画に対しては若干の未達に終わりました。セグメント利益は0百万円（前年同期比100.0%減）となりました。

また、ブランド力向上のため商号変更をすると共に営業基盤強化のため、東京と名古屋に支店を開設しました。さらに、相続関連ビジネスでは全国で最大規模の地方銀行である株式会社横浜銀行と業務提携をいたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により1,235百万円の収入となり、投資活動により599百万円の収入、財務活動により957百万円の資金を支出した結果、当連結会計年度末には1,540百万円（前期比132.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,235百万円（前期は98百万円の支出）となりました。

これは主に、買取債権回収益896百万円、買取債権の購入による支出1,610百万円、買取債権の回収による収入3,201百万円、未収入金の増加額117百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、599百万円（前期は134百万円の収入）となりました。

これは主に、投資事業組合出資金の返還による収入62百万円、投資事業組合出資金の譲渡による収入450百万円、子会社株式の売却による収入86百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、957百万円（前期は213百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入500百万円、短期借入金の返済による支出1,379百万円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載していません。

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
サービス事業(千円)	1,507,516	216.5
派遣事業(千円)	423,519	48.5
不動産ソリューション事業(千円)	197,693	44.8
報告セグメント計(千円)	2,128,730	105.8
その他の事業(千円)	139,584	82.8
合計(千円)	2,268,314	104.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
司法書士法人山田合同事務所	775,697	35.6	372,899	16.4
土地家屋調査士法人山田合同事務所	97,759	4.5	50,620	2.2

3. 当社は平成21年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、当連結会計年度において同各法人に対し総額423,519千円(売上高)の取引があります。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」として「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。具体的には次の課題に取り組んでまいります。

1. 「独立系」サービサー会社として役割・機能の充実

「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービシング等の取引を拡大してまいります。

2. 企業再生のための投融資業務の取組みならびにコンサルティング機能の強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせると共にコンサルティング機能を充実させ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

3. 個人再生のための不動産買取り、賃貸業務の取組み強化

住宅ローンあるいは不動産担保ローン等で過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援への取組みを積極的に行ってまいります。

4. エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した連結子会社「株式会社山田エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みを強化してまいります。

これまでの営業活動を通じて知り得たニーズに対応する商品提供、ニーズのある先とのパートナーシップの強化等ビジネスの拡大に努めてまいります。

また、より地域に密着したサービス向上を図り、営業基盤の一層の強化を目的として東京と名古屋に支店の開設をいたしました。今後、準備が整い次第、順次支店を開設し、全国展開による事業の拡大を目指してまいります。

またさらに、相続関連ビジネスとして遺言信託、遺産整理業務以外に高齢化社会のニーズに対応し、社会的にも貢献できる任意後見人預かり金信託、葬儀代金預かり金信託、老人ホーム入居金信託の取扱いも積極的に取り組んでまいります。

なお、全国で最大規模の地方銀行である株式会社横浜銀行様と遺産整理業務において業務提携をいたしました。

5. 新規派遣対象先の拡大強化

派遣法の関係から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣は平成24年度で派遣期間満了となりましたが、人材の教育・研修を充実させ、他の事業所（司法書士事務所、金融機関、一般事業会社）への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用に努めてまいります。

6. 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組み強化

環境の変化に動じない強靱な財務体質を目指し、サービサー事業に次ぐ収益の柱を構築するため成長分野である高齢化社会のニーズを的確に捉えたエンディングビジネスに注力してまいります。その中核を担う、信託事業、不動産ソリューション事業を一層強固なものにするため経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。

7. 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップならびに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取り組んでまいります。

8. 多面的業務提携の推進とグループ経営の強化

当社との親密な取引関係のある株式会社青山財産ネットワークス様や、株式会社日本M&Aセンター様、総合金融サービスプロバイダーである有限会社青山総合会計事務所様、メガソーラー発電事業の株式会社ウエストホールディング様をはじめ、特色あるお取引先と引続き多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取り組んでまいります。

また、グループ会社の長年培ってきた有形・無形の経営資源を今後も維持・活用することにより他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

9. 内部統制の充実とコンプライアンス

会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取り組んでまいります。

内部統制の整備・強化につきましては、内部統制の目的を有効かつ効率的に達成することが必要であると考え、経営環境の変化に合わせて、継続的な改善と有効性の評価を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービス業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービス協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を策定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001：2006の規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、なお一層、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに定期的に内部監査の実施にも取り組んでまいります。

しかしながら、内部者又は外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

2．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事・教育・研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

3．法的規制について

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております（許可番号：第20号）。同法により、弁護士取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(2) 貸金業法

当社では、貸金業務を行うため貸金業法により平成19年12月1日に神奈川県知事の登録を受けております（神奈川県知事(4)第04599号）。

同法により、5千万円以上の純資産額、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(3) 宅地建物取引業法

当社では、宅地建物取引業務を行うため宅地建物取引業法に基づく免許を平成20年10月22日に国土交通大臣から取得しております（国土交通大臣(2)第6770号）。

同法により、宅地建物取引業者としての免許基準、取り扱い業務の業務規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(4) 信託法及び信託業法

当社連結子会社である株式会社山田エスクロー信託は、信託業法により管理型信託業として平成18年11月22日に関東財務局長の登録を受けております。また平成24年11月21日に管理型信託会社の登録更新も済んでおります（関東財務局長（信3）第3号）。

同社は、信託法及び信託業法により、信託業者に対する免許基準、業務の範囲、行為準則、監督規制などの規制を受けております。

(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

当社では、特定労働者派遣事業を行うため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、平成21年6月8日に神奈川県労働局を経て厚生労働大臣へ届出書を提出しております。(届出受理番号 特14-303706)同法により、取り扱い業務の範囲、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

また、新たな法的規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 不動産価格が下落することのリスクについて

不動産取引市場の厳しさがまだまだ改善・回復の兆しが見えていない中、今後の不動産取引市場、経済情勢等の変化等により当社グループが保有する不動産の価格が下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、契約期間満了により終了した重要な契約は以下の通りであります。

相手先	期間	内容
司法書士法人山田合同事務所	平成21年6月29日から平成24年6月30日まで。	平成21年7月1日から当社が雇用する労働者を司法書士法人山田合同事務所に派遣し、同事務所の業務に従事させる。
土地家屋調査士法人山田合同事務所	平成21年6月29日から平成24年6月30日まで。	平成21年7月1日から当社が雇用する労働者を土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣し、同事務所の業務に従事させる。

なお、本派遣契約終了に伴い、新たに締結した重要な契約は以下の通りであります。

相手先	期間	内容
司法書士法人山田合同事務所	(注) 1	平成24年7月1日から当社が雇用する労働者を司法書士法人山田合同事務所に外向させ、同事務所の業務に従事させる。
土地家屋調査士法人山田合同事務所	(注) 2	平成24年7月1日から当社が雇用する労働者を土地家屋調査士法人山田合同事務所に外向させ、同事務所の業務に従事させる。

(注) 1. 司法書士法人山田合同事務所と協議の上、各個人毎に決定しております。

2. 土地家屋調査士法人山田合同事務所と協議の上、各個人毎に決定しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産4,920百万円(前連結会計年度比8.8%減)、純資産2,410百万円(同20.8%増)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、4,183百万円(前連結会計年度比90百万円増)となりました。

これは主に、現金及び預金885百万円の増加、売掛金78百万円の減少、買取債権773百万円の減少、未収入金117百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、736百万円(前連結会計年度比566百万円減)となりました。

これは主に、投資有価証券607百万円の減少、投資損失引当金120百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、1,682百万円(前連結会計年度比915百万円減)となりました。

これは主に、短期借入金879百万円の減少、未払法人税等44百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、827百万円（前連結会計年度比25百万円増）となりました。
これは主に、リース債務22百万円の減少、繰延税金負債18百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、2,410百万円（前連結会計年度比414百万円増）となりました。
これは主に、利益剰余金365百万円の増加、少数株主持分70百万円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高が2,268百万円（前年同期比4.1%増）となりました。販売費及び一般管理費においてバルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額は、既存のバルク債権の回収に注力したことにより62百万円と計画の範囲内にとどまり、また前記のとおりサービス事業が好調だったため、営業利益は570百万円（前年同期営業損失60百万円）、経常利益は511百万円（前年同期経常損失57百万円）、当期純利益は365百万円（前年同期当期純損失320百万円）となりました。

(売上高)

セグメントの業績は次のとおりであります。

(サービス事業)

サービス事業においては、引続き買取債権の積み上げを図ると共に回収を強化し、中でも特に大口の既存買取債権の回収、受託債権の大口回収、大型再生案件の約定どおりの回収が大きく寄与したことにより、売上高は1,507百万円（前年同期比116.5%増）となりましたが、買取債権の自社回収が計画を達成できず、全体では若干の未達に終わりました。セグメント利益は965百万円（前年同期比496.1%増）となりました。

(派遣事業)

派遣事業においては、派遣先との契約が6月で派遣期間満了となりました。このため売上高は423百万円（前年同期比51.5%減）でしたが、計画を達成しました。セグメント利益は49百万円（前年同期比35.8%減）となりました。

(不動産ソリューション事業)

不動産ソリューション事業においては、大口仲介案件を獲得したものの、予定していた底地の売却が計画通り進まず、売上高は197百万円（前年同期比55.2%減）、セグメント利益は42百万円（前年同期比67.2%減）で前年実績を大きく下回り、計画に対しても未達の結果に終わりました。

また、さらなる事業拡大に結びつけるため商号変更と増資を実施いたしました。

(その他の事業)

1. 測量事業

測量事業においては、受注が低水準に推移したため、売上高は23百万円（前年同期比64.0%減）でしたが、計画は達成しました。セグメント損失は8百万円（前年同期セグメント利益18百万円）となりました。

2. 信託事業

信託事業においては、葬儀代金、授業料、老人ホーム入居金等の前払金、M & Aに伴う瑕疵担保留保金等新たな信託契約を締結することができ売上高は115百万円（前年同期比13.0%増）で計画に対しては若干の未達に終わりました。セグメント利益は0百万円（前年同期比100.0%減）となりました。

また、ブランド力向上のため商号変更をすると共に営業基盤強化のため、東京と名古屋に支店を開設しました。さらに、相続関連ビジネスでは全国で最大規模の地方銀行である株式会社横浜銀行と業務提携をいたしました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費においてバルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額は、既存のバルク債権の回収に注力したことにより62百万円と計画の範囲内にとどまりましたが、前年同期比55百万円増加したこと等により販売費及び一般管理費は569百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。しかしながら、サービス事業が好調であったことから増収となり、営業利益は570百万円（前連結会計年度は営業損失60百万円）となりました。

(営業外損益)

営業外損益においては、保険解約返戻金の収入及び投資事業組合利益の減少により、営業外収益は23百万円（前連結会計年度比69.5%減）となりました。また、営業外費用は融資手数料の増加により82百万円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を発揮し、お客様の多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化を図り、安定的・継続的な成長を実現してまいります。

中長期的な戦略として、これまでの取り組みを一層強化し、お客様や株主様にとっての「存在感」すなわち企業価値を高めることを目標に掲げて実行してまいりました。

さらに、昨今のように厳しい時期だからこそ事業の原点に立ち返り、お客様や株主様との長期的な信頼関係を構築していくことを目的として掲げ、「必要とされる会社・選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」の確立に努め、CS向上とブランド戦略を柱に展開し「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。

従来より主力のサービス事業については、ポスト金融円滑化法の対応強化およびコンサルティング機能の強化に努め、安定収益を保ちつつ、中長期的な成長を目指してまいります。

また、サービス事業に次ぐ柱として注目されるエンディングビジネスを構築するため成長分野である高齢化社会のニーズを的確に捉え事業の成長に結びつけてまいります。

そして、その中核を担う、信託事業、不動産ソリューション事業を一段と強固なものにするため経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。特に、信託事業においては、より地域に密着したサービス向上を図るべく、営業基盤の一層の強化を目的として東京と名古屋に支店を開設いたしました。

今後、支店につきましては、準備が整い次第、順次開設し、全国展開による事業の拡大を目指してまいります。また、全国で最大規模の地方銀行である株式会社横浜銀行と遺産整理業務について業務提携をいたしました。

以上のような背景の下、今後、このエンディングビジネスについては当社の主力の事業と位置づけて当社グループの成長を牽引する役割を果たすべく取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービス事業における債権の買取資金であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載してあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報端末機器の入替え及び拡充を中心に総額18,627千円の全社共通に係る設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、 測量事業、全社	事務及び 販売設備	15,702	1,424	9,350	-	88,392	114,870	55 (1)
東京支店 (東京都千代田区)	サービス事業	販売設備	3,949	-	439	-	3,971	8,361	2 (-)
賃貸不動産	全社	-	6,109	-	-	73,916 (242.14)	-	80,025	- (-)
厚生施設	全社	-	2,400	-	61	573 (40.53)	-	3,036	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。

3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々31,483千円及び9,039千円であります。

4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市中央区	2,821	28.00	6,417
	神奈川県相模原市南区	-	9.90	2,228
	神奈川県藤沢市	97	174.74	53,900
	東京都葛飾区	1,598	16.68	5,091
	横浜市港南区	1,592	12.82	6,279

5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(m ²)	金額(千円)
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	919	20.07	169
	長野県下高井郡山ノ内町	1,481	16.48	404
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-

6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社(横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、測量事業、全社	情報処理機器	55 (1)	11,663
東京支店(東京都千代田区)	サービス事業	サービス事業用システム	2 (-)	488

(注) 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年5月1日 (注)	-	4,268	-	1,084,500	683,925	271,125

(注) 旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	19	8	1	1,665	1,711	-
所有株式数 (単元)	-	2,957	374	12,824	136	1	26,384	42,676	400
所有株式数の 割合(%)	-	6.92	0.87	30.04	0.31	0.00	61.86	100	-

(注) 自己株式8,272株は「個人その他」に82単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 晃久	横浜市港北区	1,494	35.02
有限会社ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070	25.07
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	210	4.92
山田 由紀子	横浜市港北区	176	4.12
株式会社青山財産ネッ トワークス	東京都港区赤坂8丁目4-14	84	1.98
岡部 由枝	東京都墨田区	62	1.46
山田債権回収管理総合 事務所 従業員持株会	横浜市西区北幸1丁目11-15	58	1.37
柴山コンサルタント株 式会社	名古屋市東区白壁1丁目69番地	52	1.21
株式会社オーパス	大阪府豊中市寺内2丁目4番1号	50	1.17
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	39	0.92
計		3,297	77.27

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,400	42,594	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,594	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)山田債権回収管 理総合事務所	横浜市西区北幸 1-11-15	8,200	-	8,200	0.19
計	-	8,200	-	8,200	0.19

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	8,272	-	8,272	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用して行く方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、平成25年3月28日開催の第32回定時株主総会であります。

なお、平成25年12月期の配当金は、引き続き厳しい経営環境であることに鑑み、平成24年12月期と同じ1株当たり10円を予定しております。

今後は、事業基盤の再構築を積極的に推し進めるとともに、より一層の経営効率化に努め安定した利益配分ができるよう全力を傾注してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月28日 定時株主総会決議	42	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,009	500	380	478	914
最低(円)	331	229	212	189	252

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	548	520	472	914	889	745
最低(円)	371	379	401	436	699	641

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年6月8日生	昭和50年7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所(現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所)開設 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現 株式会社山田債権回収管理総合事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルタンツ横浜(現 株式会社山田資産コンサル) 代表取締役社長(現任) 平成16年7月 ワイエスインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年2月 株式会社山田知財再生代表取締役社長(現任) 平成20年9月 司法書士法人山田合同事務所社員(現任) 土地家屋調査士法人山田合同事務所社員(現任)	(注)3	1,494
常務取締役	管理本部長 総務部長	湯澤 邦彦	昭和18年8月1日生	昭和61年11月 日本オートマチックマシン株式会社入社 平成4年8月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長(現任) 平成9年3月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社管理本部長(現任)	(注)3	11
取締役	統括本部長 営業本部長	山崎 祐民	昭和31年10月5日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行 平成18年4月 同行より当社へ出向 平成19年1月 当社転籍 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成20年10月 株式会社日本エスロー信託(現 株式会社山田エスロー信託)代表取締役社長 平成22年2月 当社統括本部長兼営業本部長(現任)	(注)3	1
取締役	営業副本部長 東京支店長	米田 豊	昭和29年4月25日生	昭和53年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成17年9月 あおぞら債権回収株式会社代表取締役 平成21年7月 当社入社 平成22年1月 当社営業副本部長兼東京支店長(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役		大谷 明弘	昭和46年12月22日生	平成13年10月 東京弁護士会登録 平成13年10月 清水総合法律事務所入所 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成22年1月 大谷総合法律事務所(現 大谷・佐々木法律事務所)所長(現任)	(注)3	-
取締役		清水 紀代志	昭和15年3月10日生	昭和44年4月 東京弁護士会登録 昭和45年4月 清水総合法律事務所(現 みずきパートナーズ法律事務所)開設 所長(現任) 平成3年4月 最高裁判所民事弁護教官 平成8年4月 中央大学法学部法律学科講師 平成9年4月 日本弁護士連合会代議員会議長 平成11年6月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		梅村 隆	昭和25年7月12日生	昭和49年4月 株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行) 入行 平成14年12月 あおぞら債権回収株式会社 監査役 平成22年8月 当社入社 平成22年10月 株式会社日本エスクロー信託(現 株式会社山田エスクロー信託) 監査役(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任) 平成23年3月 株式会社船井財産コンサルタント横浜(現 株式会社山田資産コンサルタント) 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		戸田 讓三	昭和30年3月21日生	昭和56年8月 税理士戸田芳夫事務所 入所 昭和62年3月 税理士登録 昭和63年4月 戸田讓三税理士事務所(現 税理士法人みらいパートナーズ) 開設 所長 平成9年3月 当社監査役(現任) 平成20年10月 税理士法人みらいパートナーズ 代表社員(現任)	(注)4	8
監査役		早勢 要	昭和23年8月29日生	昭和47年1月 税理士登録 昭和51年4月 早勢要税理士事務所(現 アンカー税理士法人) 開設 所長 昭和63年7月 株式会社アイ・ディー・ユー代表取締役(現任) 平成16年3月 当社監査役 平成22年9月 当社監査役 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	2
計						1,528

- (注) 1. 監査役戸田讓三及び早勢要は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役大谷明弘及び清水紀代志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 平成25年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス（法令遵守）を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

取締役会は取締役6名で構成されており、6名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略を初めとして、経営上重要な決定をし、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されております。また監査役3名（内2名社外監査役）も出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監督しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の採用会社で、かつ、社外取締役（弁護士）を2名選任しております。

監査役会は、取締役の職務執行の監査等を行い、社外取締役は弁護士としての豊かな経験と見識を有し、客観的な視点から当社経営に対する監督を行っております。

また、社長直轄機関として内部監査室を設置しており、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換するなど相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

上記により当社の企業規模、事業領域等を勘案した結果、現在の体制は業務の適正性を確保及び維持できる最適な形態であると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

・内部統制の基本方針

当社は、次の社是、経営理念、経営方針を掲げ、すべての取締役、監査役及び従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべてのものを言います。）が、日頃の業務運営の基本方針としております。

当社は、この基本方針の下、業務の適正を確保する体制を整備すると共に、今後とも、内外の環境変化に応じ内部統制システムの一層の改善・充実を図ってまいります。

[山田債権回収管理総合事務所グループの社是、経営理念、経営方針]

(1) 社 是

- a. 顧客への誠実な対応と奉仕の精神
- b. 時代を先取りしたサービスの提供
- c. 真に働きがいのある会社の実現

(2) 経営理念

- a. 顧客第一主義
- b. 共存共栄主義
- c. 人材育成主義
- d. 創造的開拓主義

(3) 経営方針

- a. 企業価値向上のための経営資源の有効活用
- b. 顧客ニーズへの対応力強化及び収益力強化
- c. 「山田ブランド」の確立
- d. 内部管理体制の強化
- e. コンプライアンスの徹底

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）により適切に記録し、保存・管理しております。また、文書等の保存期間は文書管理規程に定めております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程においてリスクごとに責任部署を定め、グループ全体のリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行なわれる体制をとっております。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営基本方針・戦略を始めとし、経営上重要な意思決定を機動的に行なっており、業績の進捗状況、業務の執行状況の効率性について報告されております。

すべての取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、中期計画及び単年度計画の目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基づき、代表取締役が繰り返しその精神を役職員へ伝え、また教育・研修を通して、法令及び定款等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

コンプライアンス体制に係る規程と行動規範を制定すると共に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化・徹底を図っております。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することとしております。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基づき、グループ全体の役職員が一体となってコンプライアンス体制を構築しております。

また、当社は、子会社に対し内部監査室による内部監査を実施し、その報告を受けると共に、子会社との定期的な情報交換を行い、グループ全体として業務の適正を確保する体制を整備しております。

・監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととします。同使用人の人事については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

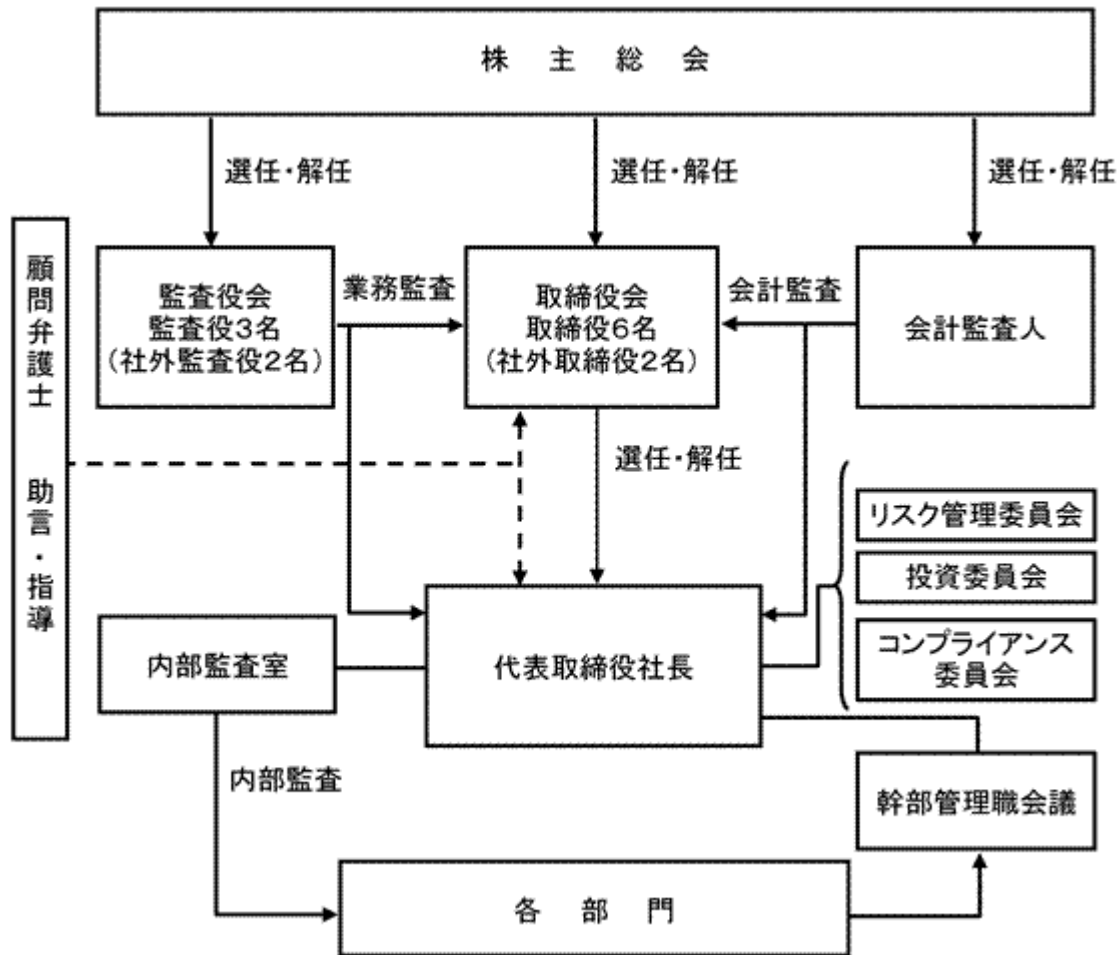
取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその報告を求めることができるとしてしております。

また、監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ意見交換並びに連携を図り実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると以下のとおりとなります。



・内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置し、担当者2名を配置しております。

また、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めております。

・リスク管理委員会

当社のリスク管理規程に基づき、当社代表取締役社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は半期に1回及び必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。また、内部統制を通じリスク管理体制の強化を図り、これを以てリスクの顕在化の未然防止及び顕在化の最小化並びに早期発見に努めております。

・投資委員会

投資委員会は、営業部門担当役員、管理部門担当役員、営業部門役職者、管理部門役職者で構成されており、会社の重要な財産の取得及び投資案件について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を審議することを目的として設置しております。また、投資委員会は、案件に応じて随時開催し、必要に応じて顧問弁護士に出席を要請するなど広く社内外の立場から審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項について検討・審議を行う目的で設置しております。委員長である当社代表取締役社長が取締役の中からコンプライアンス役員を任命し、コンプライアンス担当役員は、役職員の中から委員を指名しております。

コンプライアンス委員会は、必要に応じて適宜開催しており、コンプライアンスに関する基本方針、計画及び体制の策定等を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置し、担当者2名を配置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めており、監査計画に基づき当社各部門及び子会社の業務監査及び会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

監査役は、上記定例取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門の責任者と面談するとともに、業務及び財産の状況を調査しております。決算期においては、会計帳簿の調査、財務諸表及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。

なお、監査役戸田謙三氏及び監査役早勢要氏は、税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役清水紀代志氏、社外監査役戸田謙三氏及び社外監査役早勢要氏が議決権の50%を直接所有し、代表権を有する会社は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。

なお、社外取締役大谷明弘氏と会社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）の適用に対応し、弁護士としての豊かな経験と見識から客観的視点で当社の経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで必要であると考えております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所および大阪証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

社外監査役は、税理士として財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図るうえで必要であると考えております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138,921	120,735	-	-	18,185	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,126	7,526	-	-	600	1
社外役員	14,258	13,200	-	-	1,058	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定については、株主総会において、各役員の報酬等の額についての決議承認を受け、個々の配分につき、取締役については取締役会、監査役については監査役会で決定しております。算定方法については、人事経理等の担当役員が配分の内規の原案を作成し他の役員と協議のうえ支給基準を作成しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 102,131千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本M&Aセンター	80	32,120	取引先との関係強化
(株)アバマンショップホールディングス	6,459	11,174	取引先との関係強化
(株)船井財産コンサルタンツ	555	11,155	取引先との関係強化
(株)アルプス技研	10,000	6,600	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	22	1,665	取引先との関係強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本M&Aセンター	16,000	45,920	取引先との関係強化
(株)アバマンショップホールディングス	6,459	25,383	取引先との関係強化
(株)青山財産ネットワークス	555	12,609	取引先との関係強化
(株)アルプス技研	10,000	6,330	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	22	2,637	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	0	0	-	-	(注)1

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく外部監査人としてあらた監査法人による監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定社員 業務執行社員 大木 一昭	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 男澤 顕	あらた監査法人

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、日本公認会計士協会準会員2名、その他3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

有限責任監査法人トーマツ
あらた監査法人

(2) 異動の年月日 平成24年3月29日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成23年3月30日
異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」は、平成24年3月29日開催予定の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任として新たに「あらた監査法人」を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,046	1,709,521
売掛金	109,161	31,106
買取債権	3,424,117	2,650,376
販売用不動産	463,006	462,584
仕掛品	634	2,287
繰延税金資産	143,561	81,798
未収入金	60,458	178,415
その他	37,965	40,015
貸倒引当金	969,480	972,340
流動資産合計	4,093,470	4,183,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,746	95,081
減価償却累計額	68,028	70,349
建物(純額)	27,717	24,731
土地	573	573
リース資産	74,149	87,006
減価償却累計額	22,905	38,301
リース資産(純額)	51,243	48,704
その他	53,603	54,594
減価償却累計額	40,830	42,671
その他(純額)	12,772	11,922
有形固定資産合計	92,306	85,932
無形固定資産		
リース資産	59,802	43,660
その他	821	821
無形固定資産合計	60,623	44,481
投資その他の資産		
投資有価証券	949,546	341,823
繰延税金資産	47,134	-
差入保証金・敷金	191,654	183,888
その他	81,295	80,395
投資損失引当金	120,000	-
投資その他の資産合計	1,149,631	606,107
固定資産合計	1,302,561	736,522
資産合計	5,396,032	4,920,288

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	518	3,602
短期借入金	2,282,800 ₂	1,403,000 ₂
リース債務	31,518	35,168
未払法人税等	60,198	15,414
賞与引当金	9,732	9,899
その他	213,290	215,617
流動負債合計	2,598,057	1,682,701
固定負債		
リース債務	85,035	62,958
繰延税金負債	459	19,287
退職給付引当金	168,442	178,937
役員退職慰労引当金	482,899	502,743
預り保証金	49,087	48,924
資産除去債務	16,039	14,387
固定負債合計	801,963	827,237
負債合計	3,400,020	2,509,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	934,631	892,034
利益剰余金	76,545	288,581
自己株式	3,118	3,118
株主資本合計	1,939,467	2,261,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,170	36,687
その他の包括利益累計額合計	15,170	36,687
少数株主持分	41,373	111,663
純資産合計	1,996,011	2,410,348
負債純資産合計	5,396,032	4,920,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,179,941	2,268,314
売上原価	1,745,184	1,128,475
売上総利益	434,757	1,139,839
販売費及び一般管理費	¹ 495,502	¹ 569,394
営業利益又は営業損失()	60,744	570,444
営業外収益		
家賃収入	5,103	4,803
保険配当金	3,071	3,123
保険解約返戻金	20,550	-
投資事業組合利益	30,317	89
持分法による投資利益	14,457	12,324
その他	4,915	3,590
営業外収益合計	78,414	23,931
営業外費用		
支払利息	46,662	40,394
家賃原価	2,471	2,732
融資手数料	19,551	35,206
投資事業組合損失	3,063	1,853
その他	3,609	2,229
営業外費用合計	75,358	82,416
経常利益又は経常損失()	57,687	511,960
特別利益		
固定資産売却益	-	² 2
関係会社株式売却益	-	2,744
負ののれん発生益	-	10,610
特別利益合計	-	13,357
特別損失		
固定資産除却損	³ 9	³ 19
投資有価証券評価損	110,455	-
投資有価証券売却損	-	21,150
投資損失引当金繰入額	120,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,289	-
特別損失合計	235,754	21,169
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	293,442	504,148
法人税、住民税及び事業税	54,748	20,744
法人税等調整額	31,795	116,991
法人税等合計	22,953	137,736
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	316,395	366,412
少数株主利益	3,836	1,285
当期純利益又は当期純損失()	320,231	365,127

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	316,395	366,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,287	21,517
その他の包括利益合計	7,287	21,517
包括利益	309,108	387,930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	312,944	386,644
少数株主に係る包括利益	3,836	1,285

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,084,500	1,084,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
当期首残高	934,631	934,631
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
当期変動額合計	-	42,597
当期末残高	934,631	892,034
利益剰余金		
当期首残高	286,283	76,545
当期変動額		
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	320,231	365,127
当期変動額合計	362,829	365,127
当期末残高	76,545	288,581
自己株式		
当期首残高	3,118	3,118
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,118	3,118
株主資本合計		
当期首残高	2,302,297	1,939,467
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	320,231	365,127
当期変動額合計	362,829	322,529
当期末残高	1,939,467	2,261,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,882	15,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,287	21,517
当期変動額合計	7,287	21,517
当期末残高	15,170	36,687
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,882	15,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,287	21,517
当期変動額合計	7,287	21,517
当期末残高	15,170	36,687

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主持分		
当期首残高	61,790	41,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,417	70,290
当期変動額合計	20,417	70,290
当期末残高	41,373	111,663
純資産合計		
当期首残高	2,371,970	1,996,011
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	320,231	365,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,129	91,807
当期変動額合計	375,958	414,337
当期末残高	1,996,011	2,410,348

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	293,442	504,148
減価償却費	36,416	27,617
買取債権回収益	199,450	896,189
関係会社株式売却損益(は益)	-	2,744
負ののれん発生益	-	10,610
投資有価証券評価損益(は益)	110,455	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	21,150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,289	-
貸倒損失	4	21,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,596	61,106
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,991	10,495
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,787	19,843
投資損失引当金の増減額(は減少)	120,000	-
投資事業組合損益(は益)	27,253	1,763
支払利息	47,056	40,705
売上債権の増減額(は増加)	34,251	78,054
たな卸資産の増減額(は増加)	190,351	1,045
未収入金の増減額(は増加)	860	117,013
仕入債務の増減額(は減少)	9,806	3,084
未払金の増減額(は減少)	14,266	10,794
預り金の増減額(は減少)	1,552	1,739
買取債権の購入による支出	905,280	1,610,407
買取債権の回収による収入	788,249	3,201,011
その他	514	7,065
小計	89,949	1,335,930
利息及び配当金の受取額	1,420	1,962
利息の支払額	51,700	37,992
法人税等の支払額	3,478	64,443
法人税等の還付額	45,036	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,671	1,235,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,332	-
投資有価証券の取得による支出	750	5,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,000
投資事業組合出資金の返還による収入	130,997	62,384
投資事業組合出資金の譲渡による収入	-	450,000
有形固定資産の取得による支出	350	2,916
有形固定資産の売却による収入	-	66
子会社株式の取得による支出	-	1,200
子会社株式の売却による収入	-	86,400
資産除去債務の履行による支出	-	4,747
その他	3,225	12,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,455	599,512

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,127,800	500,000
短期借入金の返済による支出	3,248,000	1,379,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28,902	31,952
配当金の支払額	42,676	42,633
子会社である匿名組合に係る出資金の払戻しによる支出	22,179	2,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,958	957,226
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	178,174	877,750
現金及び現金同等物の期首残高	957,852	662,542
資金の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	117,135	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 662,542	1 1,540,293

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)山田資産コンサル

ワイエスインベストメント(株)

(株)山田エスクロー信託

(株)山田知財再生

投資事業組合1組合

平成24年10月23日より株式会社日本エスクロー信託は株式会社山田エスクロー信託へ商号を変更しております。また、株式会社船井財産コンサルタンツ横浜は平成24年11月15日より株式会社山田資産コンサルへ商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 -社

持分法の適用範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました渋谷第二任意組合の持分を全て譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)山田エスクロー信託の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、(株)山田エスクロー信託の9月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15～47年

ロ 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15～47年

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

八 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

二 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更】

（法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更）

法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年12月2日 法律第114号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年12月2日 政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた7,987千円は、「保険配当金」3,071千円、「その他」4,915千円として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(投資事業組合出資金)	593,430千円	-千円

2 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400,000千円	7,300,000千円
借入実行額	2,282,800	1,293,000
差引額	3,117,200	6,007,000

なお、コミットメントライン契約(前連結会計年度末の借入金残高1,822,800千円、当連結会計年度末の借入金残高1,293,000千円)には当該事業年度の連結の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	129,326千円	141,462千円
給与手当・賞与	104,414	91,800
支払手数料	98,693	96,066
貸倒引当金繰入額	6,583	62,045

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	-千円	2千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	9千円	19千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	32,250千円
組替調整額	-
税効果調整前	32,250
税効果額	10,733
その他有価証券評価差額金	21,517
その他の包括利益合計	21,517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,597	10	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,597	資本剰余金	10	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,597	10	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,597	利益剰余金	10	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	824,046千円	1,709,521千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,316	73,323
別段預金	324	349
分別管理預金	87,863	95,554
現金及び現金同等物	662,542	1,540,293

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として全社で使用する情報処理機器(有形固定資産「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	85,946	62,178	23,768
無形固定資産	22,043	16,294	5,749
合計	107,989	78,472	29,517

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	58,557	44,586	13,971
無形固定資産	17,737	15,751	1,986
合計	76,295	60,338	15,957

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,060	10,089
1年超	17,192	7,102
合計	31,253	17,192

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	22,358	14,733
減価償却費相当額	20,771	13,559
支払利息相当額	1,126	672

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	17,985	46,992
1年超	-	15,940
合計	17,985	62,932

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、サービス法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金銭債権（以下「特定金銭債権」という。）の買取及び受託並びに当該買取債権及び受託債権の管理回収に関する業務を行っております。これらの業務を行うため、必要な資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

特定金銭債権は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と事業再生等の組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び実質価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に特定金銭債権の買取に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先及び顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の売上債権管理規程に従い、取引先及び顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（不動産市況や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

出資金については、不動産市況や出資先の業績の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	824,046	824,046	-
(2) 売掛金	109,161	109,161	-
(3) 買取債権 貸倒引当金(1)	3,424,117 969,480		
	2,454,637	2,454,637	-
(4) 未収入金	60,458	60,458	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	62,714	62,714	-
(6) 差入保証金・敷金	191,654	173,259	18,395
資産計	3,702,672	3,684,277	18,395
(1) 買掛金	518	518	-
(2) 短期借入金	2,282,800	2,282,800	-
(3) リース債務	31,518	31,518	-
(4) 未払法人税等	60,198	60,198	-
(5) リース債務(固定負債)	85,035	85,035	-
(6) 預り保証金	49,087	44,391	4,695
負債計	2,509,157	2,504,461	4,695

(1) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,709,521	1,709,521	-
(2) 売掛金	31,106	31,106	-
(3) 買取債権 貸倒引当金(1)	2,650,376 971,302		
	1,679,073	1,679,073	-
(4) 未収入金	178,415	178,415	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	92,881	92,881	-
(6) 差入保証金・敷金	183,888	168,698	15,190
資産計	3,874,887	3,859,696	15,190
(1) 買掛金	3,602	3,602	-
(2) 短期借入金	1,403,000	1,403,000	-
(3) リース債務	35,168	35,168	-
(4) 未払法人税等	15,414	15,414	-
(5) リース債務(固定負債)	62,958	62,958	-
(6) 預り保証金	48,924	45,433	3,491
負債計	1,569,068	1,565,576	3,491

(1) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買取債権

将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金・敷金

これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、(5) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 預り保証金

これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式(1)	6,250	9,250
組合出資金(1)	880,581	239,692

(1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,046	-	-	-
売掛金	109,161	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
合計	933,207	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,709,521	-	-	-
売掛金	31,106	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
合計	1,740,628	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,720	6,140	32,580
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,720	6,140	32,580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,994	25,409	1,414
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,994	25,409	1,414
合計		62,714	31,549	31,165

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,250千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 287,151千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,243	28,469	61,773
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90,243	28,469	61,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,637	3,080	442
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,637	3,080	442
合計		92,881	31,549	61,331

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,250千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 239,692千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について110,455千円（その他有価証券の株式110,455千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当連結会計年度 （平成24年12月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	168,442	178,937
(2) 退職給付引当金（千円）	168,442	178,937

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
退職給付費用（千円）	21,648	12,482
(1) 勤務費用（千円）	21,648	12,482

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	344,968千円	345,983千円
税務上の繰越欠損金	-	76,301
利息収入認容	121,890	-
支払手数料否認	13,326	-
未払事業税	6,044	1,735
賞与引当金否認	3,942	3,756
その他	2,260	1,428
繰延税金資産(流動)小計	492,432	429,206
評価性引当額	348,871	347,407
繰延税金資産(流動)の純額	143,561	81,798
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金否認	171,815	178,875
税務上の繰越欠損金	72,981	33,987
減損損失否認	46,965	46,273
投資有価証券評価損否認	94,042	94,042
投資損失引当金繰入額否認	42,696	-
退職給付引当金否認	60,626	63,912
その他	8,706	7,432
繰延税金資産(固定)小計	497,833	424,524
評価性引当額	437,101	419,466
繰延税金資産(固定)合計	60,732	5,057
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	11,088	21,821
資産除去債務対応資産	2,968	2,522
繰延税金負債(固定)合計	14,057	24,344
繰延税金資産及び負債(固定)の純額(は負債)	46,674	19,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
住民税均等割	1.8	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
負ののれん発生益	-	0.9
子会社株式売却損益の連結修正	-	0.7
評価性引当額が増加したことによる差異	44.2	-
評価性引当額が減少したことによる差異	-	12.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	-
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	27.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)及び当連結会計年度末(平成24年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)及び当連結会計年度(自平成24年1月1日
至平成24年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「サービス事業」は、債権の管理回収業務を行っております。「派遣事業」は、司法書士法人及び土地家屋調査士法人への特定労働者派遣業務を行っております。「不動産ソリューション事業」は、主として不動産の買取・販売業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	サービス 事業	派遣事業	不動産ソ リユー ション事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	696,467	873,456	441,337	2,011,262	168,679	2,179,941	-	2,179,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	8,626	8,626	8,626	-
計	696,467	873,456	441,337	2,011,262	177,305	2,188,568	8,626	2,179,941
セグメント利益又は損 失()	161,909	77,834	130,051	369,795	37,043	406,838	467,583	60,744
セグメント資産	2,820,635	8,865	220,425	3,049,927	435,422	3,485,349	1,910,682	5,396,032
その他の項目								
減価償却費	14,475	-	666	15,141	1,644	16,786	8,903	25,690
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,059	643	865	12,568	1,874	14,443	53,710	68,153

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、信託事業、鑑定業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額の主なもの、全社費用の467,406千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額の主なもの、全社資産の1,910,032千円であり、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は、それぞれ8,903千円、53,710千円であり、当社のソフトウェア及び情報端末機器に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	サービス 事業	派遣事業	不動産ソ リユー ション事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,507,516	423,519	197,693	2,128,730	139,584	2,268,314	-	2,268,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	17,183	17,183	17,183	-
計	1,507,516	423,519	197,693	2,128,730	156,768	2,285,498	17,183	2,268,314
セグメント利益又は損 失()	965,092	49,944	42,647	1,057,683	9,432	1,048,250	477,805	570,444
セグメント資産	1,883,582	-	476,152	2,359,734	436,890	2,796,624	2,123,663	4,920,288
その他の項目								
減価償却費	14,958	-	433	15,392	922	16,314	11,622	27,936
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	10,610	10,610
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,388	-	-	5,388	-	5,388	13,239	18,627

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、信託事業、鑑定業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額の主なものは、全社費用の476,342千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額の主なものは、全社資産の2,125,130千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は、それぞれ11,622千円、13,239千円であり、当社のソフトウェア及び情報端末機器に係るものであります。
- (4) 負ののれん発生益は、連結子会社の追加の株式取得により発生したものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	775,697	派遣事業

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	372,899	派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

連結子会社の追加の株式取得により、発生した負ののれん発生益 10,610千円

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	2,500	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	775,697	売掛金	71,698
							出向者に係る人件費及び派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	269,326	未収入金 立替金 未払金	24,382 4,243 2,571
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,000	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	97,759	売掛金	9,088
							出向者に係る人件費及び派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	72,490	未収入金 立替金	7,977 249

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	2,500	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	372,899	売掛金	-
							出向者に係る人件費及び経費等の立替(注)1(2)	665,933	未収入金	86,276
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	5,500	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	50,620	売掛金	-
							出向者に係る人件費及び経費等の立替(注)1(2)	129,569	未収入金	18,409

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清水 紀代志	東京都千代田区		当社取締役			賃借料等の立替(注)1(3)	25,604		
							不動産転貸による預り保証金(注)1(4)		預り保証金	31,080
役員が実質的に支配している会社等	アンカー税理士法人(注)2	東京都千代田区	1,500	税務代理・税務書類の作成及び経理の記帳代行		役員の兼任	賃借料等の立替(注)1(3)	18,818		
							不動産転貸による預り保証金(注)1(4)		預り保証金	13,631

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 晃久	神奈川県 横浜市港北 区		当社代表取 締役	直接(35.0) 間接(25.1) (注)3	子会社 株式の 譲渡	子会社株式の 譲渡(注)1 (5)	86,400	子会社株式	
役員	清水 紀代志	東京都 千代田 区		当社取締役			賃借料等の立 替(注)1(3)	30,794		
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(4)		預り保証金	31,080
役員が実質的 に支配してい る会社等	アンカー税理 士法人(注) 2	東京都 千代田 区	3,000	税務代理・ 税務書類の 作成及び経 理の記帳代 行		役員 の 兼任	賃借料等の立 替(注)1(3)	18,847		
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(4)		預り保証金	13,631

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 特定労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
 - (2) 出向者に係る人件費等及び経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
 - (3) 賃料等の立替は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定し、実質負担額を精算したものであります。
 - (4) 不動産転貸による預り保証金は、当社が賃貸人に対して差入れた保証金に基づき、転貸しているフロア面積比に応じて決定しております。
 - (5) 子会社株式の譲渡価額は第三者機関の株価算定書による株価算定額を参考のうえ決定しております。
2. 当社監査役早勢要が議決権の50%を直接所有しており、代表権を有する会社であります。
 3. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

- 司法書士法人山田合同事務所（非上場）
- 土地家屋調査士法人山田合同事務所（非上場）
- (有)ヤマダ（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 458円86銭	1株当たり純資産額 539円63銭
1株当たり当期純損失 75円17銭	1株当たり当期純利益 85円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)(千円)	320,231	365,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失) (千円)	320,231	365,127
期中平均株式数(株)	4,259,728	4,259,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,282,800	1,403,000	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,518	35,168	3.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,035	62,958	2.90	平成26年～30年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	2,399,353	1,501,126	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	33,721	22,334	4,172	2,698

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	509,799	1,378,027	1,904,572	2,268,314
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	3,717	329,418	521,734	504,148
四半期(当期)純利益金額 (千円)	5,019	211,752	287,387	365,127
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.17	49.71	67.46	85.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.17	48.53	17.75	18.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,058	1,337,879
売掛金	² 106,343	21,725
買取債権	3,424,117	2,650,376
販売用不動産	318,061	168,634
仕掛品	634	2,287
前払費用	27,899	34,211
繰延税金資産	143,561	81,798
未収入金	² 60,086	² 178,415
その他	8,637	5,600
貸倒引当金	969,480	972,340
流動資産合計	3,579,920	3,508,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,953	88,288
減価償却累計額	64,322	66,234
建物(純額)	24,630	22,053
車両運搬具	14,670	14,670
減価償却累計額	12,578	13,245
車両運搬具(純額)	2,091	1,424
工具、器具及び備品	35,419	36,410
減価償却累計額	25,572	26,558
工具、器具及び備品(純額)	9,847	9,851
土地	573	573
リース資産	74,149	87,006
減価償却累計額	22,905	38,301
リース資産(純額)	51,243	48,704
有形固定資産合計	88,386	82,607
無形固定資産		
リース資産	59,802	43,660
その他	821	821
無形固定資産合計	60,623	44,481
投資その他の資産		
投資有価証券	236,266	237,142
関係会社株式	447,001	506,097
その他の関係会社有価証券	640,272	42,052
長期前払費用	266	50
繰延税金資産	47,134	-
差入保証金・敷金	174,941	167,606
投資不動産	120,053	120,053
減価償却累計額	39,708	40,027
投資不動産(純額)	80,345	80,025
その他	230	230
投資損失引当金	120,000	-
投資その他の資産合計	1,506,457	1,033,204
固定資産合計	1,655,467	1,160,293
資産合計	5,235,388	4,668,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	518	1,815
短期借入金	¹ 2,282,800	^{1, 2} 1,393,000
リース債務	31,518	35,168
未払金	93,500	79,297
未払費用	4,834	4,559
未払法人税等	9,011	4,738
預り金	108,389	117,632
前受収益	150	100
賞与引当金	9,500	9,800
その他	1,679	3,990
流動負債合計	2,541,903	1,650,103
固定負債		
リース債務	85,035	62,958
繰延税金負債	-	18,882
退職給付引当金	168,442	178,937
役員退職慰労引当金	482,899	502,743
預り保証金	17,772	17,554
株主・役員に対する長期債務	31,080	31,080
資産除去債務	13,324	11,616
固定負債合計	798,553	823,771
負債合計	3,340,457	2,473,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金	271,125	271,125
その他資本剰余金	663,506	620,909
資本剰余金合計	934,631	892,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	341,159	17,917
利益剰余金合計	141,159	182,082
自己株式	3,118	3,118
株主資本合計	1,874,853	2,155,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,076	39,509
評価・換算差額等合計	20,076	39,509
純資産合計	1,894,930	2,195,007
負債純資産合計	5,235,388	4,668,883

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,641,699	1,954,860
売上原価	1,360,800	858,848
売上総利益	280,898	1,096,012
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129,326	141,462
給与手当・賞与	104,414	91,800
役員退職慰労引当金繰入額	19,971	19,843
法定福利費	21,171	24,217
賃借料	33,187	30,883
減価償却費	8,566	11,303
支払手数料	98,689	96,066
貸倒引当金繰入額	6,583	62,045
租税公課	13,069	8,151
貸倒損失	228	21,079
その他	54,743	59,080
販売費及び一般管理費合計	489,951	565,933
営業利益又は営業損失()	209,053	530,079
営業外収益		
受取利息	154	176
受取配当金	1,179	1,712
家賃収入	5,103	4,803
投資事業組合利益	44,774	12,414
保険配当金	3,071	3,123
保険解約返戻金	20,550	-
その他	3,164	1,616
営業外収益合計	77,998	23,846
営業外費用		
支払利息	40,780	40,048
家賃原価	2,471	2,732
融資手数料	19,551	35,206
投資事業組合損失	586	530
その他	3,609	2,228
営業外費用合計	66,998	80,745
経常利益又は経常損失()	198,053	473,180
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	9	19
関係会社株式売却損	-	5,703
その他の関係会社有価証券売却損	-	21,150
投資有価証券評価損	110,455	-
投資損失引当金繰入額	120,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,577	-
特別損失合計	235,042	26,873
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	433,095	446,309
法人税、住民税及び事業税	4,032	6,022
法人税等調整額	32,255	117,046
法人税等合計	28,222	123,068
当期純利益又は当期純損失()	404,872	323,241

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,062,246	78.9	613,433	71.3
経費	2	284,901	21.1	247,067	28.7
当期総製造費用		1,347,147	100.0	860,501	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,287		634	
計		1,361,435		861,136	
期末仕掛品たな卸高		634		2,287	
当期売上原価		1,360,800		858,848	

(注)

前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。	原価計算の方法は個別原価計算によっております。
1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。	1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。
給与手当・賞与 898,769千円	給与手当・賞与 523,931千円
法定福利費 134,134	法定福利費 76,134
賞与引当金繰入額 8,804	賞与引当金繰入額 622
退職給付費用 19,590	退職給付費用 10,284
2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。	2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。
外注費 94,887千円	外注費 67,622千円
賃借料 42,070	賃借料 39,050
支払手数料 82,183	支払手数料 66,346

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,084,500	1,084,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	271,125	271,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	271,125	271,125
その他資本剰余金		
当期首残高	663,506	663,506
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
当期変動額合計	-	42,597
当期末残高	663,506	620,909
資本剰余金合計		
当期首残高	934,631	934,631
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
当期変動額合計	-	42,597
当期末残高	934,631	892,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	106,310	341,159
当期変動額		
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	404,872	323,241
当期変動額合計	447,470	323,241
当期末残高	341,159	17,917
利益剰余金合計		
当期首残高	306,310	141,159
当期変動額		
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	404,872	323,241
当期変動額合計	447,470	323,241
当期末残高	141,159	182,082

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	3,118	3,118
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,118	3,118
株主資本合計		
当期首残高	2,322,323	1,874,853
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	404,872	323,241
当期変動額合計	447,470	280,644
当期末残高	1,874,853	2,155,498
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,065	20,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,011	19,433
当期変動額合計	10,011	19,433
当期末残高	20,076	39,509
評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,065	20,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,011	19,433
当期変動額合計	10,011	19,433
当期末残高	20,076	39,509
純資産合計		
当期首残高	2,332,389	1,894,930
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	42,597
剰余金の配当	42,597	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	404,872	323,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,011	19,433
当期変動額合計	437,458	300,077
当期末残高	1,894,930	2,195,007

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～47年
 - (2) 投資不動産
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～47年
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に係る将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
測量業務の受注契約に係る収益の計上基準
 - イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ その他の契約
工事完成基準
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更】

(法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更)

法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた6,236千円は、「保険配当金」3,071千円、「その他」3,164千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400,000千円	7,300,000千円
借入実行額	2,282,800	1,293,000
差引額	3,117,200	6,007,000

なお、コミットメントライン契約(前事業年度末の借入金残高1,822,800千円、当事業年度末の借入金残高1,293,000千円)には、当該事業年度の連結の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。

2. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	80,786千円	- 千円
未収入金	32,359千円	104,685千円
短期借入金	- 千円	100,000千円
計	113,146千円	204,685千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
関係会社に対する売上高	878,995千円	423,519千円
関係会社からの投資事業組合利益	14,457	12,324

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	2千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	9千円	19千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として全社で使用する情報処理機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	85,946	62,178	23,768
無形固定資産	22,043	16,294	5,749
合計	107,989	78,472	29,517

(単位:千円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	58,557	44,586	13,971
無形固定資産	17,737	15,751	1,986
合計	76,295	60,338	15,957

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14,060	10,089
1年超	17,192	7,102
合計	31,253	17,192

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	22,358	14,733
減価償却費相当額	20,771	13,559
支払利息相当額	1,126	672

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	17,985	43,175
1年超	-	14,667
合計	17,985	57,843

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式447,001千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式506,097千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	344,968千円	345,983千円
税務上の繰越欠損金	-	76,301
利息収入認容	121,890	-
支払手数料否認	13,326	-
未払事業税	2,014	856
賞与引当金否認	3,859	3,720
その他	2,252	722
繰延税金資産(流動)小計	488,311	427,584
評価性引当額	344,750	345,786
繰延税金資産(流動)の純額	143,561	81,798
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金否認	171,815千円	178,875千円
投資有価証券評価損否認	94,042	94,042
退職給付引当金否認	60,626	63,865
減損損失否認	46,965	46,273
投資損失引当金繰入額否認	42,696	-
税務上の繰越欠損金	41,597	-
関係会社株式評価損否認	38,389	-
資産除去債務	4,740	4,133
その他	1,253	1,303
繰延税金資産(固定)小計	502,126	388,493
評価性引当額	441,394	383,436
繰延税金資産(固定)合計	60,732	5,057
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	11,088	21,821
資産除去債務対応資産	2,509	2,117
繰延税金負債(固定)合計	13,597	23,939
繰延税金資産及び負債(固定)の純額(は負債)	47,134	18,882

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
評価性引当額が増加したことによる差異	31.2	14.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	27.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年12月31日)及び当事業年度末(平成24年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 444円84銭	1株当たり純資産額 515円29銭
1株当たり当期純損失 95円04銭	1株当たり当期純利益 75円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益(損失)(千円)	404,872	323,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失) (千円)	404,872	323,241
期中平均株式数(株)	4,259,728	4,259,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)日本M & Aセンター	16,000
		(株)アパマンショップホールディングス	6,459
		(株)青山財産ネットワークス	555
		(株)アルプス技研	10,000
		(株)日本メガソーラー発電	50
		(株)エヌアセット	35
		第一生命保険(株)	22
計		33,121	102,131

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業組合出資金) ナクア投資事業有限責任組合	4,200
計		4,200	135,010

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	88,953	3,954	4,619	88,288	66,234	3,550	22,053
車両運搬具	14,670			14,670	13,245	667	1,424
工具、器具及び備品	35,419	1,816	824	36,410	26,558	1,728	9,851
土地	573			573			573
リース資産	74,149	12,857		87,006	38,301	15,396	48,704
有形固定資産計	213,765	18,627	5,444	226,948	144,341	21,342	82,607
無形固定資産							
リース資産	77,041			77,041	33,381	16,141	43,660
その他	821			821			821
無形固定資産計	77,863			77,863	33,381	16,141	44,481
投資不動産							
建物	46,136			46,136	40,027	319	6,109
土地	73,916			73,916			73,916
投資不動産計	120,053			120,053	40,027	319	80,025
長期前払費用	2,100			2,100	2,050	216	50
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	969,480	62,045	59,185	-	972,340
投資損失引当金	120,000	-	120,000	-	-
賞与引当金	9,500	9,800	9,500	-	9,800
役員退職慰労引当金	482,899	19,843	-	-	502,743

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	73
預金の種類	
当座預金	57
普通預金	852,075
通知預金	412,000
定期預金	73,323
別段預金	349
小計	1,337,806
合計	1,337,879

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オリックス銀行株式会社	5,739
株式会社芙蓉	5,250
J X 日鉱日石探開株式会社	4,550
千代田不動産合同会社	1,165
その他	5,021
合計	21,725

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
106,343	1,945,949	2,030,567	21,725	98.9	12.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買取債権

区分	金額(千円)
法人	1,011,639
個人	1,638,736
合計	2,650,376

販売用不動産

区分	金額(千円)
土地	80,652
建物	87,982
合計	168,634

仕掛品

区分	金額(千円)
測量業務	2,287
合計	2,287

関係会社株式

関係会社名	金額(千円)
ワイエスインベストメント(株)	300,000
(株)青山財産ネットワークス	203,254
(株)山田知財再生	2,842
合計	506,097

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日本橋鑑定総合事務所	1,575
ロンツ債権回収(株)	240
合計	1,815

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	1,249,900
ワイエスインベストメント(株)	100,000
(株)神奈川銀行	43,100
合計	1,393,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 芝営業部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、自己その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第32期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出
（第32期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出
（第32期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成24年12月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成25年2月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	男澤 顕 印
----------------	-------	--------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山田債権回収管理総合事務所が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	男澤 顕 印
----------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。